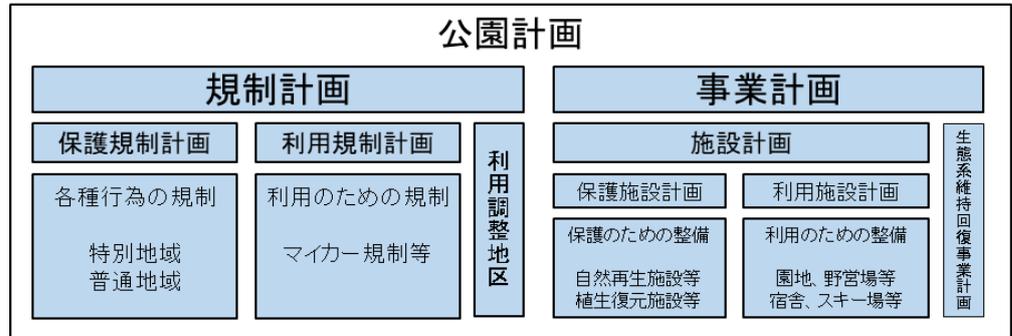


聖山高原県立公園計画の変更について

自然保護課

1 公園計画とは

自然公園の風致景観を維持し、併せて公園として適正な利用を推進するための計画を示すことにより、公園の適正な管理・運営を行う基本的な指針であり、保護又は利用のための規制又は事業に関する計画をいう。



2 聖山高原県立公園計画の変更

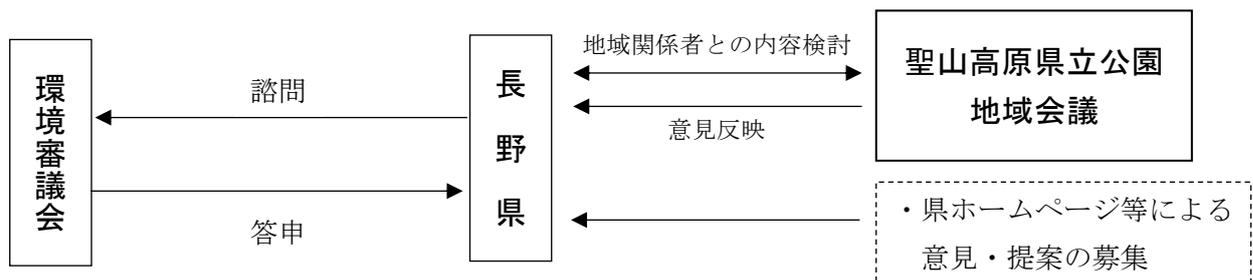
(1) 背景

昭和 40 年 7 月 8 日に県立自然公園に指定されて以来、約 50 年以上見直しがなされず、取り巻く環境に変化が生じていることから、地域の実情に合わせ、変更を行う必要がある。

(2) 変更の効果

- ・ 地域の実情に即した保護・利用施策の実施が可能となる。
- ・ 自然、社会環境の変化を公園計画に反映させることで、自然公園に対する考え方や方向性が整理・共有され、優れた自然の風景地保護、生物多様性の確保や利用増進が一層図られる。

3 公園計画変更の体制



☆ 長野県立自然公園条例（抜粋）

（公園計画の決定）

第 5 条 公園計画は、知事が審議会の意見を聴いて決定する。

2 知事は、公園計画を決定したときは、その概要を告示しなければならない。

3 知事は、関係市町村その他関係行政機関、関係事業者、地域住民その他の関係者と連携して県立自然公園の保護とその適正な利用を推進するため、公園計画の決定に当たり、あらかじめ、当該関係者が意見を交換する場を設けることその他の当該関係者の意見を公園計画に反映させるため必要な措置を講ずるものとする。

（公園計画の廃止及び変更）

第 6 条 知事は、公園計画を廃止し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴かなければならない。

2 前条第 2 項及び第 3 項の規定は、公園計画の廃止及び変更について準用する。

4 聖山高原県立公園地域会議とは

(1) 設置趣旨

- ・地域の意向を反映した公園管理体制を構築するため、地域関係者が中心となって総括的に意見交換・協議をする場（平成29年10月16日条例改正により追加。条例第5条第3項）
- ・平成31年2月7日に、聖山高原県立公園地域会議を設置

(2) 会員

団 体	所 属	職 名	備 考
長野市	商工観光部観光振興課 西部産業振興事務所	所 長	
千曲市	経 済 部	部 長	副会長
麻績村		村 長	会 長
生坂村	振興課	課 長	
筑北村	住民福祉課、観光課	課 長	
聖山パノラマホテル		支配人	
新町登高会		会 員	
ながの環境 パートナーシップ会議		聖山自然復元プロジェクト リーダー	
一般社団法人 信州千曲観光局		専務理事事務代理 兼事務局長	
聖高原リゾート株式会社		管理課長	
麻績村観光協会		事務局長	
松本地域振興局	環境・廃棄物対策課、 商工観光課	課 長	事務局（主）
長野地域振興局	環境・廃棄物対策課、 商工観光課	課 長	事務局

5 地域会議及びパブリックコメントの状況

(1) 第1回聖山高原県立公園地域会議の開催（平成31年2月7日）

- ・多様な動植物に関する記述の追加を求める意見

(2) 第2回聖山高原県立公園地域会議の開催（令和2年10月21日）

- ・古道の項目に早川道に関する記述の追加を求める意見
- ・古道の項目を除く計画案について、了承

(3) 聖山高原県立公園地域会議の構成員に意見照会（令和3年1月14日～1月25日）

- ・早川道に関する記述を追加した計画案について意見照会（意見なし）

(4) パブリックコメントの実施

実 施 期 間：令和3年1月29日（金）から令和3年2月28日（日）まで
提出された意見：なし

6 聖山高原県立公園計画（案）の主な変更項目

地元関係者からの意見を反映

変更項目	概要
地籍などの修正	地籍や名称、市町村名などを現状と合致。
基本方針の追加	「区域設定の基本方針」を「基本方針」に改め、地域の自然的・社会的状況を追記するとともに、それを踏まえたテーマを設定。
古道に関する項目の追加	公園内の善行寺街道など古道に関する記述を追加。
保護規制計画の追加	保護規制計画の項目を設け、全域が普通地域であることを明示。

（「国立公園の公園計画作成要領」（平成 25 年改訂）に準じて変更を行った。）

7 聖山高原県立公園計画（案）の概要

（1）公園区域

市町村名	面積（ha）		旧市町村名	備考
	変更前	変更後		
長野市	543.00	<u>590</u>	（大岡村）	<ul style="list-style-type: none"> ・公園区域に変更なし ・地理情報システム（GIS）による精度向上のため面積を修正
千曲市	801.39	<u>741</u>	（更埴市、上山田町、戸倉町）	
麻績村	390.39	<u>375</u>		
生坂村	45.04	<u>56</u>		
筑北村	370.60	<u>366</u>	（坂井村、坂北村）	
合計	2,150.42	<u>2,128</u>		

（2）基本方針

本公園は、長野県の中北信の中央部に位置し、玄武岩ないし塩基性安山岩により構成された本県屈指の火山性高地で、その特色は雄大な高原景観と県内随一のパノラマ景観にある。古来より人々に親しまれてきた湧水や、それを崇敬の対象とした神社も見られることから、「くらしと文化を育む湧水、広大なパノラマと雄大な峡谷美の世界」をテーマに、より一層優れた風致景観の保護を図るとともに、適正な利用を推進する。

（3）現況及び特性

【主な記載内容】

ア 地形、地質

千曲川、犀川に挟まれた地域で、聖山等は第三紀末に流紋岩の基盤上に噴出した溶岩台地。火山性堰止湖ないし火山性湿原として聖湖がある。山清路、差切峡は、麻績川の第三紀中新統の向斜・背斜構造の褶曲を通じて深い峡谷状となり、その中で砂岩や礫岩が川の水の浸食を受けることで壮観な渓谷景観をなしている。

イ 植生及び野生生物

大半はカラマツ、スギ、ヒノキ等の人工造林地で占められるが、一部にクリ、ミズナラ等の高樹齢の天然林が見られる。植物については、日本海側要素を有する植物と、太平洋側要

素を有する植物の両方が見られる地域であることが特徴である。動物については、大池付近のミネトワダカワゲラ、冠着山付近のヒメボタル類の他、トンボ類やチョウ類等といった貴重な昆虫が多い。公園内は多種多様な植生及び野生生物が見られ、一部は県指定の鳥獣保護区に含まれている。

ウ 景観

聖湖周辺はトレッキングが楽しめ、釣り場としても親しまれている。差切峡や山清路は雄大な峡谷景観が魅力である。本公園からの展望は素晴らしく、東は蛇行する千曲川の広がり、浅間、菅平、志賀の上信越高原国立公園の山々を望み、南は八ヶ岳連峰、西には中部山岳国立公園の大観を望むことができ、北には戸隠連山、飯綱山等を望むことができる。

エ 自然現象

本公園内には、千曲市のこわ清水や坊城平の清水など多くの湧水が見られる。長野市の樋知大神社境内にあるお種池は、県指定「信州の名水・秘水」である。

オ 文化景観

長野市指定記念物の樋知大神社境内のお種池及び社叢と湿性植物群落の他、数多くの文化財があり、お種池は古くから清水をたたえ水源として崇敬されてきたとされる。

カ 古道

本公園内には東山道支道、善行寺街道や早川道など、歴史を知ることができるものが見られる。



聖山 山頂展望



聖湖



山清路



樋知大神社 境内

(4) 保護規制計画

公園区域全域を普通地域とする。

8 位置図 (参考)

